

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 田村市 (都道府県: 福島県)
 本事業の担当部局名 保健福祉部 こども未来課

事業メニュー		結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.3 妊娠_出産、子育て支援情報の「見える化」支援			
個別事業名		田村市LINE子ども_子育て相談事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	令和 5 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		60,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 現在「第2次田村市総合計画」により、少子化対策について継続的な取り組みを実施している。令和3年10月時点の15歳未満の年少人口は9.90%、令和4年10月時点では15歳未満の年少人口が総人口の9.66%であり、少子化が進んでいると考えられる。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 第2次田村市総合計画においては、「親子の笑顔を増やす子育て支援と少子化対策の充実」を10年間の分野別方針に掲げており、ニーズにあわせた未婚化・晩婚化対策の推進と若い世代の就労・定住支援を組み合わせて、移住や子どもの増加等の成果に結びつく効果的な取り組みを展開する。			
		＜本個別事業の位置付け＞ 第2次田村市総合計画において、「親子の笑顔を増やす子育て支援と少子化対策の充実」を10年間の分野別方針に掲げている。子育てに悩みを抱えて孤立した環境にいる保護者等が増加傾向にあり、相談しやすい環境づくり、子育て世帯への包括的なサポートの強化が必要である。本事業においては、「子どもの健やかな成長を見守り、子育て世帯への切れ目ない支援事業」に位置づけられる。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 個別相談はメール相談受付システムとして24時間対応しているが、相談件数は伸びていない状況である。また、基本的な子育てに関する問い合わせについても市公式LINEで対応しており、家庭児童相談専用スマホとして、相談対応のみでなく、来所や電話での相談が苦手な方とのやりとりのツールとして活用する。 また、こどもまんなか月間と連携し、子育て支援や相談業務に関する情報発信、啓発活動を行う。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	LINE子ども_子育て相談	これから親になる方_妊婦_子育て世帯の「困ったこと」「不安なこと」など、様々な相談を24時間体制で受付し、24時間以内に専門員等からの回答等の対応を行う。相談対応のみでなく、来所や電話での相談が苦手な方、連絡がなかなかとれない方と継続した家庭訪問や家庭内での状況把握のやりとり等ができるよう気軽につながるツールとして活用し、より気軽に相談_解決できる体制を構築する。	○	○
	2	プッシュ型情報発信	婚姻届出時に「LINE子ども_子育て相談事業」の案内チラシを配布し、QRコードによりLINEの登録をもらう。月1回程度、子どもの発達相談会や育児講座、その他子どもと一緒に参加する行事などの子育て支援、また、保育所や幼稚園に関する情報等の案内を発信する。	○	○
	3	結婚_子育てを応援する機運醸成を図る情報発信、啓発活動	こどもまんなか月間と連携し、地域全体で結婚_子育てを応援する機運醸成を図る情報発信、啓発活動を行う。	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 相談者自身で解決できない事案については、訪問などを行い支援につなげる。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 母子モアプリ					

		KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	身近な人以外の相談先として、公的機関における相談体制の充実 (第2期子ども・子育て支援事業計画より)			100	70
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.51	
	婚姻件数		件	91	
	婚姻率			2.89	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	相談件数(月3件)	件	36	10
	2	プッシュ通知発信回数(月1回)	回	12	12
	3	結婚・子育てに関する情報発信、啓発活動(年1回)	回	1	1
	(アウトカム)				
	1	子ども・子育て相談登録者数	人	50	30
	2	子ども・子育て相談満足度	%	50	30
	3	結婚・子育てにかかる情報発信閲覧数	人	50	30
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県内の公共施設においてチラシを配布するとともに、広報誌・HP等で周知する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	地元企業にチラシの配布を協力いただき、これから親になる方・妊婦・子育て世帯に情報を提供する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。